

魅力ある学校づくり協議会 (上板橋第二中・向原中) ニュース

第6号

発行日：平成 27 年 2 月 12 日
開催日：平成 27 年 1 月 29 日
発行：板橋区教育委員会事務局
新しい学校づくり担当課
学校配置調整担当課長
電話 3579-2624

今回の協議会では、前回に出された意見の集約と小中一貫教育（校）、魅力ある学校について事務局が説明を行い、意見交換を行いました。その後、これまでの協議を踏まえた教育委員会事務局として考えられる統合案が提示され、質疑応答が行われました。

第6回協議会 議事

議事1 前回の協議会の主な意見（統合方式、校地、校名について）

- A 案：上板橋第二中の校地に上板橋第二中を建築、上板橋第二中に向原中を編入（小中一貫教育を含む）
- B 案：向原中の校地に上板橋第二中を建築、上板橋第二中に向原中を編入
- C 案：向原中の校地に新校を建築、上板橋第二中・向原中を閉校して新校を設置

以上の3つの案に要約できました。その他、教育委員会の考える学校の構想は何か、人口動向を見据えて計画してほしい等の意見が出されました。

議事2 小中一貫教育（校）について

協議会で出された委員の意見を平成26年12月25日開催の教育委員会で報告し、板橋区でも小中一貫教育について専門の組織をつくり検討を開始することとなりました。ただし、小中一貫教育については課題が多く十分に研究・討議を重ねていく必要があるため、導入はしばらく先になる予定です。

議事3 上板橋第二中の小中一貫校シミュレーション

（必要とされる運動場の面積が確保できるかの検証）

議事4 魅力ある学校とは

～「いたばし魅力ある学校づくりプラン」に示した板橋区が目指す魅力ある学校像～

議事1・2 統合方式・校地・校名、小中一貫教育についての質疑

委員：教育委員会として、小中一貫教育についてどのくらいの期間で結論をだす予定ですか。

事務局：具体的なスケジュールは決まっておりませんが、文部科学省は平成28年を目途に法整備を示しているため、区でも平成27年度から検討組織を立ち上げる必要があると考えています。

委員：初めは統合した学校の学級数が上板橋第二中の校地ではオーバーフローしてしまうことを前提に向原中に建てた方がよいと考えていました。しかし、教育改革がいずれ行われるという前提に立つと、平成30、31年度からの改築ではなく、魅力的な学校づくりのために将来的な問題も含めてもう少し時間をかけて検討していけばよいと思います。つまり、向原中を上板橋第二中に編入統合して向原中は閉校し、どちらの校地に改築するか（学校を移すかどうか）の検討は別に行ってはいかがでしょう。そのうえで文部科学省の基準を満たさなくなった場合に、向原中校地に改築校舎を建設することを考えるという形で進めてはどうかと思います。

委員：上板橋第二中と向原中の統合の問題は差し迫っていますし、協議会もう6回目になりますので、そろそろ結論を出さなければならない時期だと思います。上板橋第二中か向原中のどちらかに新校舎を建てることは大方皆さんの中で決定しているのではないかと思いますので、A案かB案でいくのがベターであると思います。

委員：老朽化した学校がどのくらい持つかにもよるかと思いますが、教育委員会はすごく焦っているように感じます。せっかく新校を建設しても、小中一貫教育を実施しなければならないと決定された

時に、学校を建てることができず、対応できなくなるのではないかと思います。そんなに焦らないでゆっくり考えた方がよいと思います。

事務局：上板橋第二中と向原中はもうすぐ建築後 60 年を迎えますが、両校とも大規模改修（※）を実施していないので、建設当時の電気や給排水の設備が昔のまま残っています。大規模改修を行っていない建築後 60 年になる学校は、改築に向けて検討を進めているという現状です。

※大規模改修：建設設備を更新して、不具合を直し耐久性を高めるとともに、現代の学校に求められる機能や教育環境の向上を目標とする改修です。

事務局：さらに、学校が小規模化している現状があります。現場からこのまま学校を維持していくことは困難だという話もありますし、教育委員会としても同じ考えを持っています。子どもたちの教育環境を考えると、できるだけ早く適正規模に改善していくべきだと考えています。

委員：小規模校には小規模校の特色があると思います。小規模校を選んで入っている人もいると聞いております。大勢の生徒がいる学校ではできないけれど、小規模校ならできるということもあります。今は色々な子どもがいますので、板橋区にそういう学校があり、地域にそういう学校として残していくことも大事だと思います。

事務局：小規模校にはメリットとデメリットがありますが、あまりにも小規模化してしまうとデメリットの方が大きく出てきてしまうという傾向があります。委員のおっしゃるご意見はここだけではなくいただくご意見ですので、それも踏まえて協議していく必要があると考えています。

議事 3・4 上板橋第二中の小中一貫校シミュレーション、魅力ある学校とは についての質疑

委員：小中一貫教育をするなら上板橋第二中の立地がいいという委員さんの意見があり、その通りだと思いますが、この文書からは、板橋区教育委員会は小中一貫をやる気がないと強く感じます。総理大臣も文科大臣も小中一貫を推し進めているところですが、いざ小中一貫教育を実施しなければならないとなつて慌てて稚拙なことをするようなことはないですよ。

それから、小中一貫教育についてだけ考えると、例えば既存の学年の切り分けの変更については、本質的に考えるならもっと脳科学的な研究が進まないといけないことです。何らかで切り分けを決めても、それより個人間のバラつきの方が大きいので、それをどう吸収していくかを考えた学校づくりこそが考えなければならないことです。そのために、今でいう中 1 の数学のつまずきの根っここのところまで見渡せて、その子にこれが必要だと提示できるような教員のノウハウが蓄積される、そういう意味で小中一貫教育は重要になると思います。今の中教審はそういう議論ではないので、小中一貫教育の導入を今回の統廃合や改築の話とからめて議論する必要はないのではないかと思います。

また、必要となる運動場の面積（上二中・向原中通学区域の児童数、上二中、向原中）の資料を見ますと、ある年度の児童数は 3、4 年後には約 1 割強が私立等に抜けて、その他が区立中学生になると考えられます。平成 30 年の児童数（小学生）1,007 人に対して、平成 34 年の生徒数（中学生）は 1/3 程度の 304 人の予測となっています。向原中・上板橋第二中の通学区域の児童が、改築効果により教育委員会が想定している以上に区域内中学に入学した場合、1 学年 5・6 学級程度になることが予測されますが、学校がパンクすることのないよう想定できていますか。中学校の適正規模は何クラスと考えていますか。

事務局：平成 24 年 3 月策定の審議会の答申では中学校の適正規模は 12 から 15 学級としていますが、今回の「いたばし魅力ある学校づくりプラン」では 12 から 18 学級としています。その中で収まり推移していくと想定しております。今回の資料は仮に今の入学率で計算していますが、今後新校を建てるにあたっては 80%程度入学するという想定で検討していく方向性です。以前の協議会の繰り返しになりますが、上板橋第二中・向原中の統合シミュレーションでは平成 36 年度には 16 学

級程度、その後、平成 38 年度には最大の 18 学級と予測しました。今後集合住宅の影響等は考えられますが、適正規模の範囲内で収まると想定しています。

それから、小中一貫について国の方針が決まったら慌ててやらないか、とのことですが先ほども申し上げたとおり、文部科学省が平成 28 年を目途に法整備を進めるとのことですから、区の検討体制については教育委員会の中でも早急に立ち上げ、慌ててすることのないようにします。

教育委員会事務局の統合案

協議会での意見を客観的に判断し、教育委員会事務局として考えられる統合案が示されました。

(これは、教育委員会に議題として諮ったものではなく、決定事項でもありません。)

校 地：向原中学校

統合方式：上板橋第二中に向原中を編入統合 校 名：上板橋第二中学校

(理由)

校地について 校地面積の差は大きな判断基準と考える。

- ・より充実した校舎が建設できる
- ・より広い運動場ができる
- ・自主管理歩道を設置しなければならないなど今までよりも校地が狭くなる建築上の制約がある
- ・文部科学省が設定している確保すべき運動場の面積をクリアできる
- ・中学校における部活動や子どもたちの学校生活の充実を考えなければならない

統合方式と校名について

- ・向原中は上板橋第二中から分離してできた歴史的経緯がある。
- ・向原中の過小規模化が今回の協議の要因の 1 つであり、上板橋第二中は各学年一定の規模を保っている。

子どもたちのためによりよい学校を整備できるように、校地を考えていかなければならないため、皆様のご意見をいただければと思います。

教育委員会事務局の統合案への質疑・意見

委 員：向原中の敷地を校地とするということですが、新たな校舎を建てる前提で考えていますか。その場合は以前説明であったように 5 階建ての規模を考えていますか。

事務局：新たな校舎を考えています。傾斜地を使えば全体で 5 階建ての建物が設計できます。

委 員：その時の学級規模はどの程度考えていますか。

事務局：これから検討していきますが適正規模の学級数に入れられる規模が必要ではないかと考えています。今の想定では 18 学級が入る規模を想定して面積を仮定しています。

委 員：さきほど魅力ある学校の事例を提示されましたが、そうした良いものも作ったうえで 18 学級という想定ですか。

事務局：そうです。そうしたものも検討に入っています。

委 員：向原中の体育館の奥側に教職員住宅がありますが、取り壊して入れることを考えていますか。

事務局：区役所の企画、政策部門を担当する部署で教職員住宅の今後についても検討しており、改築の際は一体的に活用していくことを考えています。

委 員：グラウンドは今までより広くなるのですか。

事務局：文部科学省が設定している運動場の面積基準を満たすよう考慮しなければなりません。建て方によりますので何とも言えませんが、文部科学省の基準の 721 人以上 8,400 m²以上という面積は確保できると今は考えています。ただし、自主管理歩道を設ける必要があるなど設計の仕方により変わります。

委 員：向原中の校地に新校を建てたとすると、小中一貫について方向性が決まった後に、向原中の校地に校舎一体型の学校は建てられないので、離れて建っている小学校と中学校を組み合わせで行う小

中一貫型小・中学校の方式を取らざるを得なくなってしまう、小中一貫教育の導入がこの地域において遅れてしまうのではないのでしょうか。また、防災面についてですが、聞くところによると向原中の校地は昔は谷のようで、震災で校庭がガタガタになってしまうなど不具合はないのでしょうか。また、そういう土地なので建設費も高くなるのではないのでしょうか。

事務局：まず、この地域の小中一貫教育の導入が遅れてしまうのではないかと、このことですが小中一貫教育は校舎一体型のものと校舎が離れていて実施する方式があります。離れている方式としては、板橋区は「学びのエリア」を導入しているところですので。遅れるなどの差が出ることは当然いけませんので、板橋区全体の教育として地域差が出ないように考えていきます。また、防災の面について地盤の内容については持ち帰って分析し、今後の設計に影響するか検証します。それから、設計費についてはまだどれ位の規模のものをつくるかといったことも決まっておきませんので、予算を取ってよいものをつくっていきたいと考えています。

委員：向原中の校地に新しい上板橋第二中が建設された場合、現在の上板橋第二中の跡地はどうなるのでしょうか。地域の方は今の上板橋第二中を何かあった際の避難所としていますし、この問題は校地がどちらに建っても考えられることですが、事務局からお示しいただいた案を関係者に話をすると、跡地は何になるのか、避難所がなくなることについて地域はすごく気にすると思います。売りに出されてしまうのか、何になるのか説明いただきたいです。

事務局：校地の跡地活用については、地域の防災拠点、コミュニティの意識啓発の拠点になっているということは認識しておりますので、まちの方のメリットになるような跡地活用をしていきたいと考えています。今後協議会の意見書をまとめる段階になりましたら、例えば、跡地活用については地域コミュニティの活性化に繋がるような跡地活用にすべきというような一文を入れていただくこともよいかと思えます。それだけの重みがあることですので、今後、そうしたことも議論させていただきたいと思えます。

会長：他の学校の例について説明してください。

事務局：例えば、旧高島第七小は暫定利用として、地域に一部教室と校庭、体育館を開放しています。こちらは高島平地地域のランドデザインの中で区民ホールや地域センター等とともに一体的に整備していくという方向性になっています。また、旧板橋第三小の校舎はボランティアセンターや公文書館として活用されており、一部は地域団体へ貸出されています。また、旧大山小学校は公共的な団体への売却の方向で進んでおります。次回跡地活用の現状について資料としてお示しします。

委員：跡地活用をされた場合、改修をしたうえで活用されるのですか。

事務局：改修するかは、費用や老朽化の状況と、使われ方によりますが、基本的に跡地活用のために改修をしたところはありません。旧板橋第三小は改修を一部しております。

事務局：将来的に活用が決まるまでの暫定的な利用のなかで例えばフレンドセンターとして当面使うとなれば行いますが、そうでなければ原則改修等はいりません。基本的に改修は行わないで地域開放を行っています。

次回予定

平成 27 年 2 月 27 日（金）午後 6 時 30 分～午後 8 時 向原中学校 2 階 会議室
協議会は原則傍聴できます。詳しくは下記までお問い合わせください。

協議内容予定

前回協議会の質問事項に関する教育委員会事務局の説明、事務局案への意見交換
事務局持ち帰り事項：①向原中校地の地盤について②学校跡地の活用状況

発行元 板橋区教育委員会事務局 新しい学校づくり担当課 適正配置第一グループ

電話 3579-2624 FAX 3579-4214

※魅力ある学校づくり協議会（上板橋第二中・向原中）は区ホームページからご覧いただけます。

http://www.city.itabashi.tokyo.jp/c_kurashi/063/063153.html